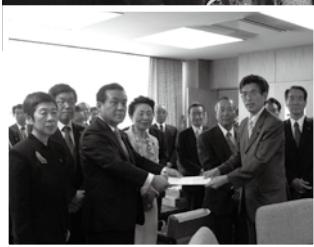


原発事故による風評被害等の解消に向けて

福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の拡散等により、農畜水産物の出荷制限や風評被害が発生したことに伴い、生産者等に対する補償や風評被害対策についての緊急要望書を厚生労働大臣、農林水産大臣あてに提出しました。



▲篠原農林水産副大臣に
要望書を提出する。
一番左は大泉衆議院議員
(茨城県6区選出)

かすみがうら市農業協同組合 会長職務代理人	千代田果樹観光協会会長 戸田一久	霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合 会長職務代理人	かすみがうら市物産会長 山崎裕	かすみがうら市レジャーナショナル農園会会長 井松清	外塚孝 瀬井謙	川岡山田古小加佐鈴栗中小座 村崎本谷橋崎固藤木山根野
茨城千代田農業協同組合 理事統括部長	千代田果樹観光協会会長 戸田一久	霞ヶ浦漁業協同組合 会長職務代理人	かすみがうら市支部支部長 戸田一久	かすみがうら市農業委員会 会長職務代理人	坂井勝成	井坂文智
川岡山田古小加佐鈴栗中小座 村崎本谷橋崎固藤木山根野						
井坂文智						
豊文良千光定						
二勉雄子樹誠治雄道勝男信						

【緊急要望参加者】

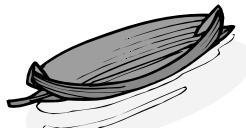
「議案第20号 平成23年度かすみがうら市一般会計予算」の修正概要

(提案理由より引用)

行財政改革の一環である補助金の見直しは、必要性を踏まえつつも、その手法は、事業の実態を掌握し、推進すべきであることから、商工振興対策事業費補助金は、500万円の削減ではなく250万円の削減、シルバー人材センター補助金は、200万円の削減ではなく100万円の削減といたしました。

また、石岡地方斎場建設負担金については、予備費内の1億6622万9000円が、予見できる経費であるとの判断から、その目的に従って、衛生費に計上いたしました。

なお、修正方法は、すべて予備費より組み替えを行い、提案された予算総額は変更しておりません。



「議案第12号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対する附帯決議」

(委員会発議により提出され賛成多数で可決しました。)

【提案理由】

「議案第12号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、宮嶋市長が、選挙公約として掲げる国保制度の改革であり、概要としては、応能・応益を変更し、税率を近隣市町村の水準にすることを目的とし、あわせて、一般会計からの繰出金9561万8000円を増額措置するものであります。

文教厚生委員会の審議においても、本案は、一部の納税者の負担を軽減する反面、応能・応益の変更により、一部負担増となることが、指摘されました。

市当局は、大変大きな制度改革であることを認識し、改正概要について、執行者の責務として、説明責任を果たし、さらに、改正の趣旨や概要について、市民に対し、徹底した周知を図り、あわせて、周知状況について、議会に報告することを求めるものであります。

石岡地方斎場建設に関する適切な措置を求める決議

(議員発議により提出され賛成多数で可決しました。)

【提案理由】

石岡地方斎場組合が進めている石岡地方斎場の移転計画については、これまで長年の課題でありましたが、構成市の合意のもとに、やっと事業着手に至ったものであります。

一方、「石岡地方斎場移転計画の見直し」を公約として掲げる宮嶋市長は、石岡地方斎場組合の管理者に対し、次の三つを要請しております。一つには、斎場部分の削減、二つには、火葬炉8基を5基に、三つには、駐車場約300台の駐車スペースの縮減であります。

これらを受け、石岡市と小美玉市は、妥協案として、かすみがうら市に対し、火葬炉数を、設置数6基と予備スペース2基とすることを提案されました。

しかし、宮嶋市長は、これらに合意できないとして、火葬炉6基を主張し、現在でも、平行線をたどっている状況であります。

さらには、本定例会に提出された「平成23年度かすみがうら市一般会計当初予算(案)」においても、石岡地方斎場整備負担金を4款の衛生費に計上せず、予備費に約1億6600万円を計上するなど、前代未聞の提案をしております。

老朽化した石岡地方斎場の建設は、千代田地域の市民にとって、必要不可欠な整備であり、単独整備は、到底考えられるものではありません。

しかし、これら大多数の市民の考えとは裏腹に、宮嶋市長が見直しを強く求めていることから、千代田地域の市民にとっては、大きな不安となっているところであります。

我々議会は、何よりもまず『組合からの離脱』という住民不安を解消し、あわせて、石岡市と小美玉市とかすみがうら市、3市の信頼を回復するためにも、市長にあっては、石岡地方斎場の建設を計画どおり推進するよう、強く求めるものであります。

平成23年 かすみがうら市議会 第1回議員研修会

講演

「不当要求への対応等について」



本会議初日(3月1日)終了後、土浦警察署長の真家陽一様にご挨拶を頂いた後、刑事二課長の油川智樹様より講習を受けました。

事務検査に関する決議

(委員会発議により提出され全会一致で可決しました。)

【提案理由】

五輪堂橋改修工事に関する整備負担金については、これまで茨城県、石岡市、かすみがうら市の三者負担により整備することで事前合意がなされ、協議が進められて参りました。

しかし、平成22年12月1日に、茨城県とかすみがうら市により二者協定が締結されたことにより、石岡市の負担分4427万6000円は、かすみがうら市が負担することとなりました。

もとより、行政界の道路や橋梁等は、隣接する地方公共団体が相互に負担しあい、整備促進することが一般的であり、それは取りも直さず、行政運営を公正かつ効率的に推進することであり、また、行政に要求されることもあります。

以上のことから、五輪堂橋改修工事の協定の締結に至る経緯及び負担のあり方について、地方自治法第98条第1項により、産業建設委員会で検査を行うというものであります。

(検査権については、14ページの豆辞典をご参照下さい。)